

2020(令和2)年度
香川県立保健医療大学大学院
保健医療学研究科

博士前期課程
看護学専攻

学生募集要項

2次募集

出願期間

2020(令和2)年 1月9日(木)～1月16日(木)

試験期日

2020(令和2)年 1月25日(土)



香川県立保健医療大学

The Graduate School of Kagawa Prefectural University of Health Sciences

目 次

I 募集人員	1
II 選抜区分	1
III 出願資格	1
IV 事前相談	2
V 出願資格審査	2
VI 出願手続	3
VII 入学願書等の記入要領	6
VIII 入学願書等の書類	7
IX 選抜方法等	8
X 合格発表	10
XI 入学手続等	11
XII ホームページ	12
XIII 問い合わせ先	12

大学院保健医療学研究科

I 基本理念	13
II アドミッションポリシー・カリキュラムポリシー・ディプロマポリシー	13
III 看護学専攻の概要	14
1 専攻の名称及び構成	14
2 学位の名称	14
3 授業科目一覧	15
4 修了要件等	16
5 授業科目の概要	16

入学試験会場案内図	裏表紙
-----------	-----

I 募集人員

研究科名	専攻名	募集人員
保健医療学研究科	看護学専攻	若干名

II 選抜区分

「一般選抜」及び「社会人選抜」を行います。ただし、出願できるのはいずれか一方であり、出願後に選抜区分を変更することはできません。

III 出願資格

1 一般選抜

出願できる者は、次の各号のいずれかに該当するものとします。

- (1) 学校教育法第 83 条に定める大学を卒業した者及び 2020（令和 2）年 3 月卒業見込みの者
- (2) 学校教育法第 104 条第 4 項の規定により学士の学位を授与された者及び 2020（令和 2）年 3 月までに授与される見込みの者
- (3) 外国において、学校教育における 16 年の課程を修了した者及び 2020（令和 2）年 3 月修了見込みの者
- (4) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における 16 年の課程を修了した者及び 2020（令和 2）年 3 月修了見込みの者
- (5) 我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における 16 年の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者及び 2020（令和 2）年 3 月修了見込みの者
- (6) 外国の大学その他の外国の学校（その教育研究活動等の総合的な状況について、当該外国の政府又は関係機関の認証を受けた者による評価を受けたもの又はこれに準ずるものとして文部科学大臣が別に指定するものに限る。）において、修業年限が 3 年以上である課程を修了すること（当該外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該課程を修了すること及び当該外国の学校制度において位置付けられた教育施設であって前号の指定を受けたものにおいて課程を修了することを含む。）により、学士の学位に相当する学位を授与された者
- (7) 専修学校の専門課程（修業年限が 4 年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者
- (8) 学校教育法施行規則第 155 条第 1 項第 6 号の規定により文部科学大臣の指定した者
- (9) 学校教育法第 102 条第 2 項の規定により他の大学院に入学した者であって、本学大学院において、大学院における教育を受けるにふさわしい学力があると認めた者
- (10) 本学大学院において、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、22 歳に達した者

- (11) 学校教育法第 83 条に定める大学に 3 年以上在学した者又はこれに準ずる者として学校教育法施行規則第 160 条に規定する者であって、本学大学院において、本学の所定の単位を優秀な成績で修得したと認める者

※ 出願資格(10)により出願を希望する者は、出願前に個別の出願資格審査が必要です(「V 出願資格審査」を参照してください)。

2 社会人選抜

出願できる者は、次の基準をすべて満たすものとします。

- (1) 「1 一般選抜」の出願資格の条件を満たす者
- (2) 看護師、保健師又は助産師の免許を有する者
- (3) (2)の各国家資格者として、通算 3 年以上の実務経験を有している者又は 2020 (令和 2) 年 3 月 31 日までに通算 3 年以上の実務経験が見込まれる者

※ 実務経験とは、医療機関並びに看護学関係の教育・研究・行政機関での従事とします。詳細につきましては、事前相談の際、教員にご相談ください。

注 大学院設置基準に基づく授業時間などの特別措置

社会人の方が働きながら学べるよう、大学院設置基準第 14 条の規定により、必要に応じて、夜間、土曜その他特定の時間又は時期に授業・研究指導を行う途を設けています。

また、申し出により標準修業年限(2年)を超える一定期間の計画的な履修を認めることも可能としていますので、希望される方は、次の「IV 事前相談」による相談の際に、あわせて教員にご相談ください。

IV 事前相談

出願を希望する者は、全員、出願前に入学後の研究等について、教員と相談することが必要です。

希望する特別研究の専門領域と教員の選択に当たっては、看護学特別研究(22～24ページ)の「講義等の内容」及び「担当教員」を参照してください。

事前相談の申し込みは、2019 (令和元) 年 12 月 16 日(月)～12 月 27 日(金)までに、香川県立保健医療大学事務局教務・学生担当(TEL 087-870-1212)まで連絡し、希望する教員と事前相談を行ってください。なお、この申し込みの受付時間は、午前 9 時から午後 5 時まで(土曜、日曜及び祝日を除く)とします。

また、次の「V 出願資格審査」を希望する者は、当該申請前まで(2019 (令和元) 年 12 月 27 日(金)まで)に事前相談をすませておく必要がありますので、留意してください。

V 出願資格審査

一般選抜出願資格(10)(社会人選抜で一般選抜出願資格(10)に該当する者を含む)で出願を希望する者は、あらかじめ、出願資格の審査を行いますので、**2**の書類を封筒(封筒表面に「保健医療学研究科出願資格審査申請書類在中」と朱書きしてください)に入れ、「書留郵便」で郵送又は持参してください。

1 申請期間

2019 (令和元) 年 12 月 23 日(月)から 12 月 27 日(金)まで

- ・郵送する場合 12月27日(金)午後5時必着とします。
- ・持参する場合 受付時間は午前9時から午後5時までとします。
ただし、土曜及び日曜は受け付けません。

2 提出書類

(1) 一般選抜、社会人選抜共通

- ① 出願資格審査申請書(本学所定様式)
- ② 最終出身学校等の卒業(見込)又は修了(見込)証明書
- ③ 最終出身学校等の成績証明書又は調査書等(出身学校等の長が作成し、厳封したもの)
- ④ 審査結果通知返信用封筒(長形3号の封筒の表面に申請者の住所、氏名、郵便番号を記載し、404円分の郵便切手を貼付したもの)

(2) 社会人選抜及び一般選抜出願資格(10)に該当する者のみ

- ① 在職期間証明書(本学所定様式)
- ② 免許証の写し(看護師、保健師又は助産師の国家資格に係る免許証の写し(A4サイズに縮小のこと))

※1 上記書類の作成に際しては、記入要領及び「VI-3 出願書類」の摘要欄を参照してください。

※2 申請書類受理後は、提出された書類は、理由のいかんを問わず返還しません。

※3 婚姻等による改姓により、現在の氏名と卒業証明書、免許証等の氏名が相違する場合は、戸籍抄本を提出してください。

3 提出先

〒761-0123

香川県高松市牟礼町原 281 番地 1

香川県立保健医療大学事務局 教務・学生担当 (TEL 087-870-1212)

4 審査結果の通知

出願資格の審査結果は、2020(令和2)年1月6日(月)に本人あてに郵送で通知します。

2020(令和2)年1月9日(木)までに届かない場合は、前記「3 提出先」に電話で照会してください。なお、認定された方は、所定の期間内に出願手続きをしてください。

VI 出願手続

1 出願期間

2020(令和2)年1月9日(木)から1月16日(木)まで

- ・郵送する場合 1月16日(木)午後5時必着とします。
- ・持参する場合 受付時間は午前9時から午後5時までとします。
ただし、土曜、日曜及び祝日は受け付けません。

2 出願方法

志願者は、出願書類を一括して本学所定の出願書類提出用封筒に入れ、「書留郵便」で郵送又は持参してください。

3 出願書類

出願書類	選抜 区分		摘 要
	一 般	社 会 人	
入 学 願 書	◎	◎	(本学所定様式) 記入要領を参照して、必要事項を記入してください。
写 真 票・受 験 票	◎	◎	(本学所定様式) 記入要領を参照して、必要事項を記入し、縦4 cm×横3 cmの同じ写真(正面上半身無帽、背景なし、出願前3か月以内に撮影したもの、カラー・白黒どちらでも可)の裏面に氏名を明記し、所定の欄(2か所)に貼付してください。
卒 業 ・ 修 了 (見 込) 証 明 書	◎	◎	最終出身大学等の長又は出願資格に該当する出身学校長が作成したものを提出してください。 ※ 「Ⅴ 出願資格審査」で提出した場合は不要です。
成 績 証 明 書	◎	◎	最終出身大学等の長又は出願資格に該当する出身学校長が作成し、厳封したものを提出してください。 なお、成績証明書の成績欄に編入学等により認定されている科目がある場合には、編入学前の学校の成績証明書も併せて提出してください。 ※ 「Ⅴ 出願資格審査」で提出した場合は不要です。
学 士 の 学 位 授 与 (見 込) 証 明 書 等	○	○	「Ⅲ 出願資格」の1-(2)で出願する者が提出してください。 学位授与機構が発行する学士の学位授与(見込)証明書若しくは短期大学長又は高等専門学校長の発行する学位授与申請(予定)証明書を提出してください。
志 願 理 由 書	◎	◎	(本学所定様式) 本研究科への志望動機、志望専攻・領域において希望する研究テーマを記入してください。
在 職 期 間 証 明 書	○	◎	(本学所定様式) 「Ⅲ 出願資格」の1-(10)又は社会人選抜で出願しようとする者が提出してください。 ※ 「Ⅴ 出願資格審査」で提出した場合は不要です。
承 諾 書	○	○	(本学所定様式) 在職のまま出願しようとする者は、所属長による承諾書を提出してください。
免 許 証 の 写 し	○	◎	「Ⅲ 出願資格」の1-(10)又は社会人選抜で出願しようとする者が提出してください。 看護師、保健師又は助産師の国家資格に係る免許証の写しをA4サイズに縮小してください。 ※ 「Ⅴ 出願資格審査」で提出した場合は不要です。

出願書類	選抜 区分		摘 要
	一 般	社 会 人	
入 学 選 考 料	◎	◎	入学選考料は、30,000 円です。 30,000 円の <u>普通為替証書</u> を出願書類と併せて送付してください。 ※ 普通為替証書には何も記入しないでください。
証券送付書	◎	◎	(本学所定様式) 記入方法等は、本用紙を参照してください。
受験票返送用封筒	◎	◎	(本学所定様式) 住所、氏名、郵便番号を記入し、切手 404 円分を貼付して提出してください。手続き完了後、受験票を返送します。
※1 ◎印は全員必須、○印は該当者のみ提出する書類です。 ※2 外国語で作成された書類には、必ず日本語訳を添付してください。それが困難な場合は、ご相談ください。 ※3 郵便料金の改定が行われた場合は、新料金の切手を貼付してください。 ※4 婚姻等による改姓により、現在の氏名と卒業証明書、免許証等の氏名が相違する場合は、戸籍抄本を提出してください。ただし、「V 出願資格審査」で提出した場合は不要です。 ※5 日本国籍を有しない者は、入学に際して、別途提出いただく書類があります。			

4 出願先

〒761-0123

香川県高松市牟礼町原 281 番地 1

香川県立保健医療大学事務局 教務・学生担当 (TEL 087-870-1212)

5 出願上の注意

- (1) 出願書類等に不備がある場合には、受理できませんので、十分注意してください。
- (2) 出願書類等に虚偽の記入をした者は、入学後であっても、入学許可を取り消すことがあります。
- (3) 出願書類及び入学選考料は、出願書類受理後、理由のいかんを問わず返還しません。
- (4) 出願書類受理後は、出願事項の変更は認めませんので、注意してください。
- (5) 出願手続を完了した者には、受験票を郵送します。
なお、2020（令和2）年1月17日（金）になっても受験票が届かない場合は、前記「4 出願先」に電話で照会してください。
- (6) 障がい等を有する等、受験上特別な措置及び修学上特別な配慮を必要とする可能性がある入学志願者は、2019（令和元）年12月27日（金）までに、あらかじめ前記「4 出願先」に連絡し、相談してください。
- (7) 出願書類から取得した個人情報は、入学試験に係る資料としてのみ利用し、取得した個人情報第三者に提供することはありません。

VII 入学願書等の記入要領

◎ 共通事項

- 1 *印の欄には、記入しないこと。
- 2 *印の欄を除き、各書類の注意事項等にそって必要事項を記入し、又は該当項目に○をつけること。
- 3 記入に当たっては、黒色のペン又はボールペンを使用し、楷書ではっきりと記入すること。

○ 入学願書

- 1 「フリガナ」は必ず記入すること。
- 2 生年月日等は西暦で記入すること。
- 3 「出願資格」欄は、出身学校等の名称及びその卒業等年月を記入し、事前の出願資格審査で認定を受けた者は、その認定番号を記入すること。
- 4 看護師、保健師又は助産師の免許を有している者は、「免許」欄に取得年月日及び免許番号を記入すること。
- 5 「現住所」及び「合格通知先」欄には、都道府県名から正確に記入し、アパート名、号室等も省略せずに記入するとともに、郵便番号を必ず記入すること。また、提出後に変更があった場合は、直ちに連絡すること。
なお、「合格通知先」が「現住所」と同じ場合は、「同上」と記入すること。
- 6 裏面の「履歴書」欄には、高等学校卒業後の履歴をすべて記入すること。
- 7 誤って記入した場合は、該当箇所を二重線で消し、その上に訂正印を押すこと。

○ 写真票・受験票

- 1 それぞれ所定の欄に縦4cm×横3cmの同一写真を貼付すること。
- 2 写真は、正面、上半身、無帽、背景なし、カラー・白黒のどちらでも可、出願前3か月以内に撮影したものであること。
- 3 写真の裏面に、氏名を明記しておくこと。
- 4 記入内容が、入学願書の記載内容と一致するよう確認すること。
- 5 その他、受験票裏面の注意事項を参照のこと。

※ 入学願書・写真票・受験票は切り離さないで提出すること。

○ 出願資格審査申請書

- 1 「フリガナ」は必ず記入すること。
- 2 生年月日等は西暦で記入すること。
- 3 「履歴事項」欄の「学歴」及び「実務経験(職歴)」は、高等学校卒業後の履歴をすべて記入すること。なお、欄が不足する場合は、別紙として添付すること。

また、看護師、保健師又は助産師の免許を有している者は、「免許」欄に取得年月日及び免許番号を記入すること。

- 4 「現住所」及び「審査結果通知先」欄には、都道府県名から正確に記入し、アパート名、号室等も省略せずに記入するとともに、郵便番号を必ず記入すること。また、提出後に変更があった場合は、直ちに連絡すること。

なお、「審査結果通知先」が「現住所」と同じ場合は、「同上」と記入すること。

- 5 誤って記入した場合は、該当箇所を二重線で消し、その上に訂正印を押すこと。

上記の他、各書類に記載している注意事項に従って記入すること。

VIII 入学願書等の書類（別添封筒に在中）

1 出願書類

- (1) 入学願書・写真票・受験票
- (2) 志願理由書
- (3) 在職期間証明書
- (4) 承諾書
- (5) 証券送付書
- (6) 受験票返送用封筒
- (7) 出願書類提出用封筒

2 出願資格審査書類

- (1) 出願資格審査申請書

Ⅸ 選抜方法等

入学者の選抜は、学力試験（専門科目、英語）及び面接の結果並びに出願書類等を総合して、総合得点で可否を判定します。

なお、総合得点が同点の場合は、専門科目の点数が高い者を優先します。

1 試験科目等

科目等	配点	備考
専門科目	200	専攻に関する問題
英 語	100	英和辞書1冊の持込可（電子辞書は不可）
面 接	100	個人面接

※ 配点は、一般選抜と社会人選抜では異なります。

区 分	科目等	配 点
一 般 選 抜	専門科目	200
	英 語	100
	面 接	100
	合 計	400
社 会 人 選 抜	専門科目	225
	英 語	75
	面 接	100
	合 計	400

※ 社会人選抜は、一般選抜と同様に、専門科目は200点満点、英語は100点満点で採点し、専門科目を1.125倍とし、英語を0.75倍とします。

2 試験日程（一般選抜・社会人選抜共通）

試 験 日	試験科目等	時 間
2020（令和2）年 1月25日（土）	受 験 者 集 合	9:00
	注意事項等連絡	9:00 ～ 9:10
	専 門 科 目	9:15 ～ 10:45
	英 語	11:00 ～ 12:00
	昼 食	12:00 ～ 12:50
	受 験 者 集 合	12:50
	面 接	13:00 ～

3 受験上の注意事項

- (1) 入学試験当日は、午前9時までに試験室に入り、受験票を机の上に置いて着席してください。

なお、受験票を忘れた場合は、係員に申し出て指示を受けてください。

- (2) 集合時間に遅刻した場合は、学力試験開始後30分以内の遅刻に限り受験を認めます。た

だし、試験時間の延長及び面接試験における遅刻は認めません。

なお、面接は受験者ごとに開始時間が異なりますので、注意してください。

また、学力試験を受験しなかった者は、面接を受けることはできません。

- (3) 試験会場では、監督者の指示に従ってください。
- (4) 机の上には、受験票、HB又はBの鉛筆(シャープペンシル)、消しゴム、時計(計時機能だけのもの)、英和辞書1冊(英語の試験のみ(電子辞書の持ち込みは不可))以外のものは置かないでください。
- (5) 携帯電話、スマートフォン等は、電源を切ってカバンの中にしまっておいてください。
- (6) 昼食は、各自で準備してください。

4 試験会場

香川県立保健医療大学

香川県高松市牟礼町原 281 番地 1

TEL 087-870-1212

※1 試験会場は、裏表紙の**入学試験会場案内図**を参照してください。

※2 試験会場の下見はできますが、建物内への立入りはできません。

※3 合否電報・電話の取扱い等の勧誘をする者があっても、**本学とは一切関係がありません。**

X 合格発表

1 発表日・発表方法

2020（令和2）年2月6日（木）午前9時に、香川県立保健医療大学 アプローチ広場掲示板に合格者の受験番号を掲示するとともに、合格者には、文書で通知します。

また、本学のホームページ（<https://www.kagawa-puhs.ac.jp/>）上においても、合格者受験番号を掲載します（同日午前9時過ぎの予定。）。

なお、ホームページ掲載は、本学が情報提供の一環として行うものであり、公式の合格発表は、本学掲示板、合格通知書で行います。

2 追加合格

入学手続き者が入学定員に満たなかった場合には、追加合格を行うことがあります。

追加合格は、2020（令和2）年2月14日（金）午後5時以降、該当者あてに入学願書に記載された連絡先に電話で通知します。この電話連絡は、2020（令和2）年2月17日（月）までに行うよう配慮しますので、この期間は、入学願書の連絡先に所在する等、本人と直接連絡が取れるようにしておいてください。

なお、追加合格者の入学手続等については、追加合格通知時に指示します。

3 その他

(1) 電話等による合否の問い合わせには、一切応じません。

(2) 合否以外の受験に関する問い合わせは、志願者本人が行ってください。

(3) 香川県個人情報保護条例に基づく入学試験成績の簡易開示について

受験者本人の請求に基づき、次の要領により開示します。

・請求期間

2020（令和2）年2月6日（木）～2020（令和2）年3月7日（月）（土曜、日曜及び祝日を除く。）

・開示内容

科目別得点及び総合得点

・請求方法

受験者本人が、本学事務局窓口の本学の受験票を持参のうえ、請求してください。（受付時間は、9：00～12：00 及び 13：00～17：00 です。）

XI 入学手続等

1 入学手続の期間

2020（令和2）年2月12日（水）から2月14日（金）まで

- ・郵送する場合 2月14日（金）午後5時必着とします。
- ・持参する場合 受付時間は午前9時から午後5時までとします。

2 手続場所

〒761-0123

香川県高松市牟礼町原 281 番地 1

香川県立保健医療大学事務局 教務・学生担当

TEL 087-870-1212

3 入学手続

- (1) 上記2の場所へ、4の入学手続に要する提出書類等を一括し、書留扱いの郵便又は直接持参により提出してください。
- (2) 上記1の期間内に入学手続を完了しない場合は、入学を辞退したものとして取り扱います。
- (3) 入学手続を行うのは、代理人でも差し支えありません。
- (4) **入学金は、納入後、理由のいかんを問わず返還しません。**
- (5) 詳細については、合格通知時に通知します。

4 提出書類等

- (1) 誓約書(本学所定様式)
- (2) 卒業(修了)証明書(卒業(修了)見込みで受験した者は、卒業(修了)証明書を別途指示する日までに提出すること。)
- (3) 学位授与証明書(学位授与見込みで受験した者は、学位授与証明書を別途指示する日までに提出すること。)
- (4) 入学金
- (5) 縦4cm×横3cmの同じ写真4枚(正面上半身無帽、背景なし、最近3か月以内に撮影したもの、カラー、裏面に氏名を明記したもの)
- (6) 住民票(下記5—(1)の県内者に該当する者のみ)

5 入学金（予定金額）

- (1) 県内者 197,400 円
- (2) 上記以外の者 366,600 円

※ 「県内者」とは、2019（平成31）年4月1日以前から引き続き香川県内に住所を有する者並びにその配偶者及び一親等の親族をいいます。

6 授業料（予定金額）

- (1) 年額 535,800 円
- (2) 各年度に係る授業料は、前期及び後期の2学期に区分して納付するものとし、それぞれの学期において納付する額は、年額の2分の1に相当する額とします。
 - ① 前期納付期限 4月末日 (267,900 円)

② 後期納付期限 10 月末日 (267,900 円)

(3) 在学中に授業料の改定が行われた場合には、改定時から新たな授業料が適用されます。

7 授業料減免制度

経済的理由その他やむを得ない事情により授業料の納付が困難であり、かつ学業成績が優秀であると認めた学生に対し、授業料の全部又は一部を免除する制度等があります。

8 奨学金制度

独立行政法人日本学生支援機構による奨学金には、第一種奨学金(無利子)と第二種奨学金(有利子)の制度があります。

- ・ 第一種奨学金

特に優れた学生で経済的理由により著しく修学に困難がある者

貸与月額 (2020 (令和2) 年度) 50,000 円、88,000 円のうち希望額を選択

- ・ 第二種奨学金

優れた学生で経済的理由により修学に困難がある者

貸与月額 (2020 (令和2) 年度) 50,000 円、80,000 円、100,000 円、130,000 円、150,000 円のうち希望額を選択

※ 詳細については、独立行政法人日本学生支援機構ホームページ(<https://www.jasso.go.jp/>)を確認ください。

9 その他の必要経費等

入学後には、教科書、教材等に係る経費及び後援会費等が別途必要になります。

後援会費については次のとおりです。

- ・ 年会費 20,000 円

- ・ 教材用経費等 2 年間分 30,000 円

- ・ 納付期限 4 月末日 (年会費は、2 年次も必要です。)

なお、学生は傷害事故及び賠償事故等についての保険に加入しますが、当該保険料は後援会費の中から負担します。

10 その他

学生寮はありません。

XII ホームページ

大学案内や入試情報を掲載したホームページを開設しています。

URL <https://www.kagawa-puhs.ac.jp/>

XIII 問い合わせ先

香川県立保健医療大学事務局 教務・学生担当

〒761-0123

香川県高松市牟礼町原 281 番地 1

Tel 087-870-1212

Fax 087-870-1202

I 保健医療学研究科の基本理念

人々の健康と自立の支援を基本理念として、保健医療の分野においてより高度で専門的な学術理論及び実践能力を修得するとともに、包括的な判断能力と指導力を有する高度専門職業人を育成することにより、保健・医療・福祉が連携した質の高い総合的サービスを提供し、高度な専門知識を持ち、新規かつ独創的な研究成果を発信する研究能力を持つ教育者・研究者を育成することにより、地域の保健医療の質向上、人々の健康増進、ひいては、健康長寿社会の推進や次世代育成支援に寄与する。

II 看護学専攻のアドミッションポリシー、カリキュラムポリシー、ディプロマポリシー

1 アドミッションポリシー

本学大学院保健医療学研究科看護学専攻では、基本理念・目的を達成するため、次のような資質を備えた人を求めています。

- (1) 生命の尊厳を畏敬する深い人間愛と洞察力をもつ人
- (2) 看護の課題を科学的に探究し、エビデンスを活用する専門性をもちリーダーシップの発揮を志す人
- (3) 看護実践や教育・研究に対する真摯な構想力や想像力、実践力を高めようとする人
- (4) 看護学の発展に寄与できるアイデンティティを形成し、知識基盤社会の発展を目指して真理の追究を志す人

2 カリキュラムポリシー

保健医療学研究科看護学専攻の教育目標に則って、エビデンスのある看護実践を創造する基礎的研究能力を身に付けると共に、専門性の高い看護実践能力を持ち、地域の保健・医療・福祉の場で、リーダーシップとマネジメント力を発揮し、地域の保健医療活動や後輩育成に貢献できる人材を輩出するために、以下のような方針に基づいてカリキュラムを編成する。

博士前期課程は、研究コースとして専門共通科目 16 単位以上（必修 6 単位、選択 10 単位以上）と専門領域科目 4 単位以上、特別研究 10 単位を修得する。

専門共通科目は、広い視野で看護実践やその課題を捉えられ看護学研究の基盤となる 12 科目「先端医学論」「チーム医療特論」「保健統計学特論」「生命・医療倫理論」「英論文作成概論」「看護理論」「看護と哲学」「質的看護研究方法論」「量的看護研究方法論」「地域包括ケア特論」「看護政策特論」「看護教育学特論」を置く。

専門領域科目は、看護実践の探求と基礎的研究能力を育成するために各専門領域において「特論」「演習」「特別研究」を置く。

専門領域は、「基盤開発看護学領域」「地域看護学領域」「精神保健看護学領域」「療養支援看護学領域」「次世代育成看護学領域」の 5 領域で構成し、看護実践の質の向上と変革をめざす。

- (1) 基盤開発看護学領域では、あらゆる看護の対象と場における共通基盤である「看護専門職として成長・発展」および「エビデンスに基づく看護」について探究する。
- (2) 地域看護学領域では、地域における今日的課題を考究すると共に、地域で生活する個人・

家族・集団および地域を対象とした看護実践において、生活の質の向上に貢献できる看護実践力や方策を探究する。

- (3) 精神保健看護学領域では、メンタルヘルスに健康問題を持つ本人と家族を取り巻く人々が、その人らしい生活が生き生きと送れ、生活の質の向上を支援する看護実践を探究する。
- (4) 療養支援看護学領域では、疾患や加齢により療養しているあらゆる健康レベルの本人や家族を対象として、臨床における対象者の生活の質を高める看護実践・開発を探究する。
- (5) 次世代育成看護学領域では、次世代を育成する看護の観点から、周産期の妊産褥婦を含め広く女性を対象とした健康支援や子どもや家族の発達支援を探究する。

特別研究は、研究課題となる専門領域科目の特論と演習における学修に連動した研究を遂行し、専門性を深く探究した修士論文を完成させる。

3 ディプロマポリシー

修了要件となる単位を修得するとともに、必要な研究指導を計画的に受けた上で修士論文を作成し、保健医療学研究科看護学専攻が行う修士論文の審査及び最終試験に合格し、下記の条件をすべて満たす者に修士（看護学）の学位を授与する。

- (1) 研究課題を探究し、研究目的に応じた方法を用いて成果を生み出す能力を有する。
- (2) 看護の実践と研究において、倫理的判断と行動が遂行できる能力を有する。
- (3) 専門領域の研究知見と看護実践の動向を把握し、批判的に検討し統合する能力を有する。
- (4) 他者との討論を通して、自己と他者およびチームの成長につなげる能力を有する。修了要件となる単位を修得するとともに、必要な研究指導を計画的に受けた上で修士論文を作成し、本研究科が行う修士論文についての研究成果、修士論文の審査及び最終試験に合格し、下記の条件をすべて満たす者に看護学の修士学位を授与する。

Ⅲ 看護学専攻の概要

1 専攻の名称及び構成

研究科名	専攻名	コース名	専門領域名
保健医療学研究科	看護学専攻	研究コース	基盤開発看護学領域
			地域看護学領域
			精神保健看護学領域
			療養支援看護学領域
			次世代育成看護学領域

2 学位の名称

修士(看護学)

3 授業科目一覧

(1) 研究コース

科目 区分	授業科目の名称		配当年次	単位数		授業形態		備考
				必修	選択	講義	演習	
専門共通科目	先端医学論		1 前		2	○		オムニバス※
	チーム医療特論		1 後		2	○		オムニバス※
	保健統計学特論		1 前		2	○		
	生命・医療倫理論		1 後		2	○		※
	英論文作成概論		1 前		2	○		
	看護理論		1 前	2		○		
	看護と哲学		1 前		2	○		
	質的看護研究方法論		1 前	2		○		
	量的看護研究方法論		1 前	2		○		
	地域包括ケア特論		1 後		2	○		
	看護政策特論		1 後		2	○		
	看護教育学特論		1 後		2	○		
	小計(12 科目)		—	6	18	—		—
専門領域科目	看護学領域 基盤開発	基盤看護学特論	1 前		2	○		
		基盤看護学演習	1 後		2		○	
		小計(2 科目)	—	0	4	—		—
	地域看護学領域	公衆衛生看護学特論	1 前		2	○		
		公衆衛生看護学演習	1 後		2		○	
		在宅看護学特論	1 前		2	○		
		在宅看護学演習	1 後		2		○	
		小計(4 科目)	—	0	8	—		—
	看護学領域 精神保健	精神保健看護学特論	1 前		2	○		
		精神保健看護学演習	1 後		2		○	
		小計(2 科目)	—	0	4	—		—
	療養支援看護学領域	臨床実践看護学特論	1 前		2	○		
		臨床実践看護学演習	1 後		2		○	
		老年看護学特論	1 前		2	○		
		老年看護学演習	1 後		2		○	
		小計(4 科目)			8			
	看護学領域 次世代育成	ウィメンズヘルス看護学特論	1 前		2	○		
		ウィメンズヘルス看護学演習	1 後		2		○	
		小児看護学特論	1 前		2	○		
		小児看護学演習	1 後		2		○	
		小計(4 科目)	—	0	8	—		—
科目 特別研究	看護学特別研究		2 通	10			○	
	小計(1 科目)		—	10	0	—		
合計				16	50	—		—

備考欄の※は臨床検査学専攻との合同授業科目

4 修了要件等

研究コースにおいては、専門共通科目 16 単位以上（必修 6 単位、選択 10 単位以上）と専門領域科目 4 単位以上、特別研究 10 単位を修得する。専門領域科目 4 単位以上及び特別研究 10 単位の合計 30 単位以上を修得する。加えて必要な研究指導を受けたうえで、修士論文の審査及び最終試験に合格すること。

5 授業科目の概要

科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	担当教員
専門共通科目	先端医学論	近年、医学における技術の進歩は目覚ましいものがある。医療の現場に最新の技術が導入された場合、医療従事者として円滑に対応していく必要がある。本講では、注目されている先進医学のトピックス、導入に際しての課題、将来の展望などを学習し、医療現場において先進的医療にも対応できる資質を高めることを目標とする。 （オムニバス方式/全 15 回） 先端医学総論 5 回 中村丈洋 先端医学各論 10 回 古山達雄、奥田潤、平川栄一郎、樋本尚志、多田達史	教授 中村丈洋 教授 古山達雄 教授 奥田 潤 教授 平川栄一郎 教授 樋本尚志 准教授 多田達史
	チーム医療特論	より建設的なコラボレーションや創造的な医療現場を作ること を目的に、超メタ理論としての構造構成主義の中核概念である関心相関性の原理を学習する。さらに、不毛な対立を克服し建設的に対立する信念対立説明アプローチの理論と技法を学び、医療現場における信念対立を解明し、より妥当な判断を生み出していくことを具体的な事例を交え探究する。	教授 國方弘子 准教授 多田達史
	保健統計学特論	看護の対象となる人間集団に発生する現象を表す統計の解析方法を修得する。さらに、解析した結果が研究課題を解決する方策の基礎資料となることを理解する。統計学の目的である標本データがもつ多くの情報をわかりやすくまとめること、標本を選んだ母集団について推測すること、あることがらの頻度を比較したり、変数間の関係を分析したりすることを理解し、研究における分析に役立てる。	未定
	生命・医療倫理論	バイオサイエンス及び医療に従事する研究者、高度専門職業人は、人権、生命倫理に十分な配慮を行いながら、医療を実践して行かなければならない。生命科学の発展に伴って新たに生じた倫理的諸問題、古くから解決の難しい医療倫理の問いについて、包括的にあるいは個別に、基礎知識や基本的考え方を学ぶ。実例を用いたグループワーク、討議、ロールプレイ等の手法も用いることで、「正解」を見つけにくい問いの前で、それでも考え続けることが倫理の本質であることを学ぶ。	教授 塩田敦子

科目 区分	授業科目の名称	講義等の内容	担当教員
専 門 共 通 科 目	英論文作成概論	研究で得られた成果を英論文として投稿する、あるいは和文論文においても英文アブストラクトを記述するために必要な英論文作成法の基礎について修得する。英論文を科学的に構成する要素を理解し、アクセプトされるための執筆・投稿のポイントを押さえる。さらに各研究デザイン特有の英語表現の事例等を検討する。	未定
	看護理論	卓越した看護実践の基盤となる「看護の諸理論」を理解するための知識を得る。さらに、実践への適応とその限界を検討し、看護実践における理論の意義を探究する。 (1) 看護実践・看護理論・看護研究に影響を及ぼしてきた思想や理論の変遷を理解する。 (2) 学んだ看護理論の知識を活用して、実践事例への適用を試み、分析的・批判的に検討する。 (3) 今日の臨床看護の実践、理論、研究を支える看護の理論的基盤の在り方について議論する。	非常勤講師 當目雅代
	看護と哲学	看護学と哲学は、離れた存在に見える。しかし、医療の現場で起きる疑問や問いに対し、深く「考える」ためには、哲学の力が必要である。看護実践における問いに対し、既成の概念や枠組みを棚上げしたうえで、根本的に問い考え捉えなおすことで、実践している看護の重要性や普遍性を再認識するとともに、新しい考え方や枠組みを創出することが可能になる。 本講では、これまでの哲学の流れを学修し、「人間は世界をどう認識しているのか」についての理解を深めるとともに、哲学の必要性を認識したエピソードを自己開示し、その問いに対する考えと根拠を示し、知識や価値観の体系化に挑戦する。	未定
	質的看護研究方法論	質的研究手法を用いた論文のクリティーク、質的研究手法を用いた修士論文の実施を目指して、質的研究の基礎について探求する。 (1) 看護実践における質的研究の意義 (2) 質的研究の理論的基盤 (3) 質的研究の種類 (4) 質的研究のデータ収集と分析 (5) 質的研究の評価	教 授 近藤真紀子
	量的看護研究方法論	看護実践の科学的な検証と、実践の質の向上に貢献するための看護研究の意義を理解し、その看護研究過程、本講では量的研究方法について学ぶ。基本的にはゼミナール形式で、看護研究論文をクリティークし、臨床疑問と文献レビューに基づき研究課題を明確化する方法を理解し、保健、統計学特論の知識を基盤に、研究課題に応じた量的研究デザインの選択と適切な量的研究方法について学び、一連の看護研究過程を展開できるための基礎的能力を養うことを目的とする。	教 授 片山陽子

科目 区分	授業科目の名称	講義等の内容	担当教員
専 門 共 通 科 目	地域包括ケア特論	超高齢社会を迎え、多様な健康状態の対象を全人的に理解し、地域で包括的にケアするシステムの構築が求められている。地域包括ケアの本質を理解し、地域包括ケアシステムを取り巻く社会的背景や現状、今日的課題を明確化した上で、地域包括ケア推進における政策面の知見を学修し、医療・保健・福祉のあり方や多職種連携・協働を考察する。さらに、看護職がマネジメントすることの意義を考究し、学生自身の探究課題に基づき、地域包括ケアを推進するための課題解決への実践的示唆を共修する。	教 授 高嶋伸子 教 授 片山陽子
	看護政策特論	看護制度と政策との関連を理解し、看護に求められる社会的責務と政策について探求する。 (1) 看護にとっての政策課題やその変遷を理解する。 (2) 制作過程を理解し、政策課程への参画について学ぶ (3) 看護政策の具体的な動きを知り、政策実現のインパクトについて学ぶ。	教 授 井伊久美子
	看護教育学特論	看護専門職の継続教育及びキャリア開発に関する諸理論について理解を深め、看護学教育（基礎教育・継続養育）を展開する場で活用するための基礎的能力を身につける。 (1) 看護キャリア開発に関する考え方を理解し、自己および他者のキャリア開発について検討する。 (2) 看護実践能力の概念と構造を理解し、能力開発の方法と評価に関する現状を分析する。 (3) 成人学習の原理について理解し、看護教育指導者としての支援方法について探求できる。 (4) 看護専門職のキャリア及び能力開発の考え方をもとに、看護学生や看護職者への教育体制や教育環境の在り方について考察する。	教 授 平木民子

科目区分		授業科目の名称	講義等の内容	担当教員
専門領域科目	基盤開発看護学領域	基盤看護学特論	あらゆる看護の対象と場における共通基盤である「看護専門職としての成長・発展」および「エビデンスに基づく看護」について探求する。基盤看護学の範囲から自己の関心ある現象を焦点化し、関連する諸理論、制度政策、実践方法、開発課題などを理解すると共に、自己の研究領域や研究対象を検討する。学生の関心事項に沿って、講義、学生によるプレゼンテーション、討論を組み合わせて授業を展開する。	教授 平木民子 教授 松村千鶴
		基盤看護学演習	研究に取り組む上での自己の問題意識を明確にして、国内外の文献レビューを行い、研究課題を設定する。まず、文献レビュー方法を理解し、研究論文を検索入手した後、研究論文の情報を整理する。次に、個々の研究論文を評価し、評価した内容を比較検討する。研究論文全体の傾向を総括して、自分の研究課題につなげる。さらに、研究目的に見合った研究方法を探求し、研究方法の修得に取り組む。	教授 平木民子 教授 松村千鶴
	地域看護学領域	公衆衛生看護学特論	地域全体を看護の対象ととらえ、そのしくみや地域保健のあり方を考えて地域を看護する活動の展開が求められている。そこで、本講では地域診断に関連するモデルや地域で生活する人々に対する多様な看護実践方法を学び、個人・家族・集団の健康と自立を目指す専門的実践のあり方を追求する。また、地域で生活する個人や家族、地域社会のつながりに着目し、風土や生活様式をも視野に入れた公衆衛生看護の理論的背景を学び、アセスメントや看護方法及びケアマネジメント、ケアシステムについて探究する。	教授 高嶋伸子 准教授 辻よしみ
		公衆衛生看護学演習	地域診断や個別事例のアセスメントを踏まえ、地域住民の健康と自立を目指すケアマネジメントや地域ケアシステムの構築及び保健計画の立案など地域における公衆衛生看護の実践能力や方策について探究する。また、コミュニティアセスメントや個別事例からみた地域の健康課題の発表と討議、当該健康課題から立案した保健計画や公衆衛生看護実践についての討議並びに公衆衛生看護関連文献レビューと討議、研究計画書の立案検討及び発表・討議を通して研究課題を見出し、修士論文に反映させる。	教授 高嶋伸子 准教授 辻よしみ
		在宅看護学特論	在宅療養者及び家族のQOL向上に貢献できる看護実践のあり方を探究すると共に、在宅ケアに関連する今日的課題及び課題解決の方向性について、諸理論や社会システム、政策との関わりにおいて考究する。講義は各学生の看護実践経験と学際的アプローチを統合し、学生の主体的学習を基本とする。	教授 片山陽子

科目 区分		授業科目の名称	講義等の内容	担当教員
専 門 領 域 科 目	地 域 看 護 学 領 域	在宅看護学演習	在宅で療養する療養者、特にエンドオブライフ及び医療依存度の高い療養者と家族に対する質の高い在宅看護実践を行うための理論を理解し、看護実践の質向上に貢献するための研究的アプローチと研究倫理を考究する。学生の臨床疑問に基づき、適切な看護研究過程を展開できることを目的に、臨床疑問医関連した今日的課題を整理し、文献クリティーク、概念分析を実施し、研究課題と目的を明確化する。研究課題・目的に応じた研究方法と科学的な検証方法の選択についてゼミナール形式で学修し、研究計画立案のプロセスを展開する。	教 授 片山陽子
	精 神 保 健 看 護 学 領 域	精神保健看護学特論	メンタルヘルスに健康問題をもつ人とその家族並びに彼らを取り巻く人々が、その人の望む生活をその人らしく生き生きと送れる、すなわち生活の質の向上の支援を中心とした看護を実践するための理論的基盤を学び、対象の健康と自立の支援について深く探求する。具体的には、問題に焦点を当てるにとどまらず、個人と社会に内在する能力・自信・願望・資源などのストレングスに着目することで、対象の健康と自立を支援する方法を学ぶ。また、認知行動理論の学習と演習により、対象が自分自身で自らを助ける（自助）ための援助方法を学ぶ。	教 授 國方弘子
		精神保健看護学演習	メンタルヘルスの健康問題に関する看護支援方法の開発をねらいとし、学生の関心領域の文献検討を丁寧に行いながら、問題の明確化と研究課題の絞り込み、研究課題の意義と背景、概念枠組みの設定、研究目的の設定、研究方法の設定を経て、プレゼンテーションと討議をする中で研究計画書を練り上げる。また、学生が用いる研究方法の習得を目指す。	教 授 國方弘子
	療 養 支 援 看 護 学 領 域	臨床実践看護学特論	あらゆる健康レベルにある対象者とその家族を全人的に理解しQOLを高めるための看護実践について探求する。主要な概念・理論・モデルを系統的に理解すると共に、これらを用いて、自己の経験した事例を分析し、理論・モデルの実践的活用を目指す。加えて、急性期・慢性期・回復期・終末期の研究の動向や今日的課題、最新医学に伴う看護ケアの開発、生命倫理の問題についても探求する。	教授 近藤真紀子 准教授 岩本真紀
		臨床実践看護学演習	院生の関心領域に関して文献レビューを行い、国内外の研究の動向を明確にする。この過程をとおして、修士論文でとりくむ研究課題とその意義を明確にする。加えて、修士論文で実施する研究方法論の理論的基盤・データ収集方法・分析法、および倫理的配慮についての検討を深める。	教授 近藤真紀子 准教授 岩本真紀
		老年看護学特論	老年期にあり、健康問題（認知症など）をもつ対象者とその家族を全人的に理解し、Quality of lifeを高める看護について探求する。そのために、老年期の心理社会的課題、高齢者総合機能評価、認知症高齢者ケアモデルなど、Quality of lifeを高める看護実践を支持する理論的基盤、概念について学ぶ。さらに、老年看護学の動向や今日的課題を分析・考察する。	教 授 吉本知恵
		老年看護学演習	学生の関心領域に関する文献レビューを行い研究の動向を把握すると共に、プレゼンテーション及びディスカッションを行い研究課題と研究の意義を明確化する。また、研究課題を明確化するための研究方法や倫理的配慮について検討し、研究計画書を作成する。	教 授 吉本知恵

科目 区分		授業科目の名称	講義等の内容	担当教員
専門 領域 科目	次 世 代 育 成 看 護 学 領 域	ウィメンズヘルス 看護学特論	生涯を通じた女性と家族の健康支援を目指し、ライフサイクル各期、子どもを産み育てる妊娠・出産・育児のライフステージ等、各々の発達段階における健康課題について、ウィメンズヘルスの観点から性と生殖に関する看護の諸概念・理論・方法論について学習する。特に、(1)性と生殖に関する今日の問題と課題、(2)母性・父性や育児性などの主要概念、(3)次世代育成と支援方法に関する諸理論、(4)子育てにおける相互浸透行為と乳幼児虐待など問題への対応、(5)学童期・思春期の健康など、女性と家族の健康支援に焦点をあてたウィメンズヘルス看護学に関する知識の体系化を目指し、専門性・独創性を重視した看護実践方法について探究する。	教 授 松村恵子 教 授 野口純子 教 授 木戸久美子 准教授 竹内美由紀
		ウィメンズヘルス 看護学演習	ウィメンズヘルス看護学特論で学習した諸概念・理論・方法論を基盤として、看護実践に必要な能力を養う。文献クリティークと事例検討を行い、自らの研究課題と修士論文作成に反映する。特に、生涯にわたる女性と家族や子どもと親の健康支援について探究する。(1)ライフサイクル各期、妊娠・出産・育児のライフステージにおける女性の健康課題、(2)親と子と家族の健康課題と発達支援の方法、(3)遺伝相談や不妊治療などの生殖補助医療に関する今日的な課題の分析について焦点をあて、心理学的・文化社会的な特性を踏まえ、より健康的な生活を目指したウェルネス志向型のウィメンズヘルス看護学について科学的に探究する。	教 授 松村恵子 教 授 野口純子 教 授 木戸久美子 准教授 竹内美由紀
		小児看護学特論	子どもとその家族を様々な理論に基づいた発達の視点から捉え、子どもとその家族が健康に生活できる力をつけるための支援方法について探求する。さらに、複雑な健康問題がある子どもとその家族がおかれている現状や問題点についても概観し、社会的な資源の実際と活用方法、調整方法について学習し、子どもの健康レベルや状況に応じた、子どもの発達を支援する効果的なケアについて検討する。	教 授 舟越和代 准教授 三浦浩美
		小児看護学演習	子ども発達支援看護学特論での学びを基に、より深く探求したい関心領域の国内外の文献レビューと、実践現場のリサーチを行い、新たな研究課題を見出す。その過程で、文献のクリティークとディスカッション、プレゼンテーションの能力を高める。	教 授 舟越和代 准教授 三浦浩美

科目 区分	授業科目の名称	講義等の内容	担当教員
特 別 研 究 科 目	看護学特別研究	基盤開発看護学領域（基盤看護学）、精神保健看護学領域、地域看護学領域（公衆衛生看護学、在宅看護学）、療養支援看護学（臨床実践看護学、老年看護学）、次世代育成看護学（ウィメンズヘルス看護学、小児看護学）の中から希望する研究科目を選択し、当該科目における研究課題の解決方法等について、担当教員の指導のもと修士論文の作成に向けて研究を行う。	
	基盤開発看護学 領域	1年次の演習で設定した自己の研究課題に沿って研究計画を立て、さらに研究遂行に関わる諸条件を整えて研究計画書の完成度を高める。さらに、研究計画書に基づいた具体的な研究方法の実行に関わるデータ収集技術の精練を図りつつ、研究を進める中で生じる疑問や課題の解決のためのディスカッションを重ねながら、研究展開を推進する。このプロセスの中で、フィールド調査から得られたデータを分析し、研究課題についての考察を深め、論理一貫性のある修士論文を完成する。	教 授 平木民子
		研究課題と関連した、看護実践における特定の問題に注目し、生理学的な視点で追究する。その問題を解決しようとする試みはEvidence-Based Nursing（EBN）を推進するために不可欠であり、国内外の関連文献の入念なレビュー、ディスカッションを通して研究課題を明確にしていく。さらに、対象理解のための形態・機能論、量的研究、特に実験研究の方法論を系統的に習得し、収集したデータとその解析に必要な研究能力を養う。研究課題について、看護生理学的な視点で研究方法を検討し、導き出された結果から考察を熟考する研究である。	教 授 松村千鶴
	地域看護学領域	公衆衛生看護学特論及び演習を通して見出した実践的研究課題に取り組み、修士論文が完成に向かうよう指導するとともに、公衆衛生看護における実践知を蓄積できる研究能力を養い、地域に還元できるよう支援する。主として担当できる分野は、(1)行政に働く保健師の実践能力に関する研究、(2)地域保健活動への住民の主体的参画に関する研究、(3)公衆衛生看護学の教育方法に関する研究である。	教 授 高嶋伸子
		在宅看護学領域における知見や自らの臨床疑問を基に、在宅看護学演習に続き、研究課題の焦点化、文献レビューと研究方法適用に関する検討を重ねる。研究プロセスの実践においては、ゼミナールで討論やプレゼンテーションを行い、研究課題を論考するとともに、研究倫理について考察する。主として担当できる分野は、(1)在宅高齢者のエンド・オブ・ライフケアに関する研究、(2)在宅ケアに携わる看護師の実践能力育成や教育に関する研究、(3)在宅療養者やその家族の意思決定支援に関する研究である。	教 授 片山陽子
		公衆衛生看護学領域における自己の問題意識を基に文献検討の充実を図り、研究課題の明確化及び焦点化、研究方法の精選を行い研究計画の立案及び研究の実施、修士論文作成に向けて支援する。主として担当できる分野は(1)保健活動推進のための地域診断に関する研究(2)公衆衛生看護活動に関すること(3)公衆衛生看護学の教育方法に関する研究である。	准教授 辻よしみ

科目 区分	授業科目の名称	講義等の内容	担当教員
特 別 研 究 科 目	精神保健看護学 領域	メンタルヘルスに健康問題をもつ人とその家族並びに彼らを取り巻く人々に関連した学生個々の研究テーマに関して、研究のプロセスに沿って研究を行い修士論文の作成を支援する。主たる担当分野は、(1)さまざまな精神疾患患者又はその近親者や保健医療福祉サービスで働くスタッフの Quality of life に関する研究、(2)認知行動療法を用いた看護介入に関する研究、(3)メンタルヘルスに健康問題を持つ人のリカバリーに関する研究、等である。	教授 國方弘子
	療養支援看護学 領域	加齢や疾患による健康問題を抱える高齢者及びその家族、それらの人々に関わる看護職に関する研究課題に関して、研究のプロセスにそって研究を行い、修士論文を作成することを支援する。主として担当できる分野は、(1)高齢者の病院からの移行を支援する看護に関する研究、(2)認知症など健康障害を抱えた高齢者及び家族の看護に関する研究、(3)老年看護学の教育方法に関する研究である。	教 授 吉本知恵
		病いと共に生きる患者とその家族の有する健康問題を解決し、QOLを高めるための看護方略の創造を目指して、修士論文の一連の過程を支援する。主として担当できる分野は、(1)質的帰納的研究手法を用いた研究、(2)病いを有する（急性期・慢性期・回復期・終末期）対象とその家族への支援方法の開発に関する研究、(3)医療倫理・看護理論に関する研究、(4)看護実践の理論化に関する研究など、臨床に即した研究である。	教 授 近藤真紀子
		様々な健康問題を抱える人々やその家族、それらの人々に関わる看護職の課題について、自己の問題意識を基に文献検討を行い、研究のプロセスに沿って修士論文が作成できるように支援する。主として担当できる分野は、(1)健康問題を抱える人または家族の持つ力に関する研究、(2)健康問題を抱える人の意思決定支援に関する研究、(3)成人看護学の教育方法に関する研究である。	准教授 岩本真紀
	次世代育成看護学 領域	次世代育成看護学領域における文献検討の充実を図り、社会における看護の命題と対峙し、看護の実践・教育・研究の向上をめざして研究に取り組み修士論文の作成へと支援する。主として担当できる研究のタイプは、記述的研究と相関関係的研究であり、専門分野は次の領域である。(1)母性意識の構造と発達に関する実証的研究、(2)助産師の専門的な生涯学習の動機づけとキャリア意識・発達支援、に関する研究、(3)子育て支援の方法に関する研究（①安全で安心の妊娠、出産、育児の環境づくりに関する研究、②乳幼児虐待予防や母親の育児ストレスの緩和、母乳育児等、子育てにおける文化的背景と性役割に関する研究）	教 授 松村恵子
		ウィメンズヘルス看護学の文献検討をもとに、研究課題を明確にし、研究計画・研究実践について個別に討論するプロセスを通じて、修士論文完成に向けて研究を支援する。主として担当できる分野は、(1)マタニティサイクルにおける助産診断と健康生活支援に関する研究、(2)母親の育児ストレスと子育て支援システムの構築に関する研究、(3)周産期における助産師の役割と助産ケアに関すること（①助産師のキャリア発達と自立に関する研究、②助産ケアの実践に関する研究、）(4)助産学の教育方法に関する研究である。	教 授 野口純子

科目 区分	授業科目の名称	講義等の内容	担当教員
特 別 研 究 科 目	次世代育成看護学 領域	母性看護学および助産学の視点から、女性の生涯にわたる健康に関する課題を明確にし、修士論文完成にむけて研究支援を行う。主として担当できる分野は、ウィメンズヘルスケア及びマタニティケアに関する研究領域のうち(1)妊娠前からの女性の健康を考えるプレコンセプションヘルスケアに関する研究、(2)育児を行う母親および父親の精神面の健康(産後うつ)とその支援に関する研究、(3)知的障害や発達障害のある女性の妊娠、出産、育児支援に関する研究、(4)母性看護学及び助産学領域の教育方法(シミュレーション教育を含む)に関する研究である。	教 授 木戸久美子
		小児看護学の文献検討をもとに、社会に還元できる研究ができるように支援する。主として担当できる研究分野は、(1)子どもの健康行動に関する研究、(2)病児とその家族、障害児・者とその家族の看護に関する研究、(3)小児看護学教育方法に関する研究などである。	教 授 舟越和代
		成長発達の途上にある子どもとその家族、それらの人々に関わる看護職に関する課題について、1年次の特論および演習をふまえて修士論文を作成する。その過程で、プレゼンテーションや討論を重ねながら、一連の研究プロセスの遂行能力を修得できるよう支援する。主として担当できる研究分野は、(1)子どもの健康行動に関する研究、(2)子どもの権利を擁護する看護ケアに関する研究(3)小児看護学教育方法などである。	准教授 三浦浩美

大学までの交通案内

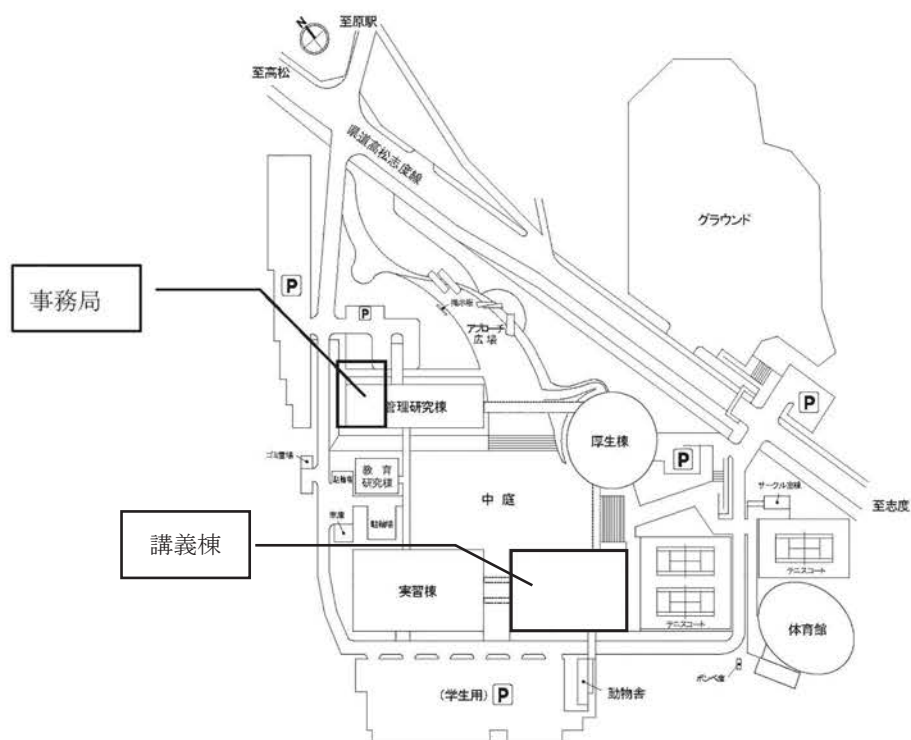


■ 西方面から

高松から 国道11号 車で30分
ことでん志度線原駅下車 徒歩10分

■ 東方面から

JR高徳線 志度駅から 車で5分





香川県立保健医療大学

〒761-0123

香川県高松市牟礼町原 281 番地 1

TEL 087-870-1212